



第88回 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月20日(水曜日)午前10時
(受付開始午前9時20分)

場所 東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
新宿ファーストウエスト 3階
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

議案 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員であ
る取締役を除く。) 8名
選任の件
第3号議案 監査等委員である取締
役 3名選任の件

目次

第88回定時株主総会招集ご通知……………	1
(添付書類)	
事業報告……………	5
連結計算書類……………	29
計算書類……………	40
監査報告……………	47
株主総会参考書類……………	50

藤森工業株式会社

証券コード: 7917

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
藤 森 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 布 山 英 士

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。
さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	平成30年 6 月20日（水曜日）午前10時 （受付開始 午前 9 時20分）
2. 場 所	東京都新宿区西新宿一丁目23番 7 号 新宿ファーストウエスト 3 階 （末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項 報告事項	1. 第88期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第88期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで） 計算書類報告の件
決議事項 第 1 号議案	剰余金処分の件
第 2 号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8 名選任の件
第 3 号議案	監査等委員である取締役 3 名選任の件

4. 議決権行使 のお取扱い

- (1) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等によって複数回重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会招集ご通知に掲載しております株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》

アドレス <http://www.zacros.co.jp>

なお、当日ご出席いただきました株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき1個とさせていただきますのでご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

**日 時** 平成30年 6 月20日（水曜日）午前10時（受付開始：午前 9 時20分）

**場 所** 東京都新宿区西新宿一丁目23番 7 号  
新宿ファーストウエスト 3 階

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

## 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成30年 6 月19日（火曜日）午後 5 時15分到着分まで

## インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成30年 6 月19日（火曜日）午後 5 時15分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から当社の指定する議決権行使ウェブサイトへアクセスし、画面の案内に従ってご行使くださいますようお願い申し上げます。

当社の指定する議決権行使サイト <https://www.web54.net>



バーコード読取機能付のスマートフォン又は携帯電話を利用して右上の2次元コードを読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

議決権行使期限：平成30年6月19日（火曜日）午後5時15分まで

## ① 議決権行使サイトへアクセス

<https://www.web54.net> 「次へすすむ」をクリック

## ② ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック  
※ ご自身で「パスワード」を設定されていない株主様は、新しい「パスワード」をご登録していただく必要があります。

## ③ パスワードの入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

※ インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
フリーダイヤル 0120-652-031（受付時間 9:00～21:00）

(添付書類)

# 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績、雇用が堅調に推移するなど着実に回復が続き、欧州、中国やアジア諸国においても景気が持ち直すなど、全体として緩やかな回復基調となりました。国内経済は足許やや回復に一服感があるものの、総じて堅調な雇用・所得情勢を背景に個人消費も底堅く推移し、世界経済の回復が続く中で緩やかに回復しました。

このような環境の下、ライフサイエンス事業で昨年度の年央に買収したインドネシア子会社の業績が期を通じて反映されたこと、建築資材事業で建材関連・土木関連共に販売が堅調に展開したこと、さらに情報電子事業では主力のプロテクトフィルムを中心に需要が伸長したことなどにより、当社グループの売上は各事業とも前年同期比で増加いたしました。

損益面では、研究開発費・戦略的固定費については更なる投入を推進した一方で、全事業セグメントにおける増収効果、海外子会社の収支改善が大きく寄与し、加えて生産効率の向上に努めたことなどにより、前年同期比で増益となりました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,082億5百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益85億77百万円（前年同期比24.8%増）、経常利益87億64百万円（前年同期比24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益53億52百万円（前年同期比96.8%増）となりました。

### （ライフサイエンス事業）

医薬・医療用包装材ではインドネシア子会社の売上を取り込んだことなどにより増収となりました。また、液体容器では国内・アジアを中心に血液希釈剤用途などの需要が高まり売上を伸ばしました。さらに、日用品向包装材で大容量の複数回詰替袋の拡販が寄与したことに加え、食品用包装材でも前年を上回る売上を確保し、事業全体として大きく増収となりました。

この結果、売上高は529億43百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

### （情報電子事業）

プロテクトフィルムについては、需要の回復に加え、台湾子会社の稼働率向上が大きく寄与したことなどから増収となりました。情報記録用材については、パソコン・サーバー向けを中心に販売が堅調に推移し、剥離フィルムでは中国スマートフォン向けを中心に売上を伸ばさせたことで、事業全体では前年同期比で増収の展開となりました。

この結果、売上高は389億38百万円（前年同期比7.1%増）となりました。

### （建築資材事業）

建材関連においては、首都圏再開発物件等により煙突工事並びに空調用配管の売上が好調に推移したことに加え、集合住宅向けボイドスラブ（床構造部材）の売上も前年を上回ることができました。土木関連については、トンネル用資材の売上が増加いたしました。

この結果、売上高は163億22百万円（前年同期比16.5%増）となりました。

### 事業分野別売上高の推移

|            | 第87期<br>(前連結会計年度)<br>(平成28年度) |            | 第88期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年度) |            |            |
|------------|-------------------------------|------------|-------------------------------|------------|------------|
|            | 金額<br>(百万円)                   | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                   | 構成比<br>(%) | 前年比<br>(%) |
| ライフサイエンス事業 | 48,058                        | 48.8       | 52,943                        | 48.9       | 10.2       |
| 情報電子事業     | 36,350                        | 36.9       | 38,938                        | 36.0       | 7.1        |
| 建築資材事業     | 14,012                        | 14.2       | 16,322                        | 15.1       | 16.5       |
| 合 計        | 98,421                        | 100.0      | 108,205                       | 100.0      | 9.9        |

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において、当社グループが実施した設備投資の総額は、35億17百万円であり、その主な内容は当社における機械装置を中心とした投資です。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はありません。



## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 期<br>項目                   | 第 85 期<br>(平成26年度) | 第 86 期<br>(平成27年度) | 第 87 期<br>(平成28年度) | 第 88 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年度) |
|---------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 95,002             | 95,541             | 98,421             | 108,205                         |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 9,152              | 8,059              | 7,035              | 8,764                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 5,455              | 4,921              | 2,720              | 5,352                           |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 284.71             | 257.24             | 142.94             | 281.24                          |
| 総 資 産 (百万円)               | 87,342             | 88,524             | 96,381             | 104,671                         |
| 純 資 産 (百万円)               | 50,775             | 53,881             | 56,899             | 62,387                          |
| 1株当たり純資産額(円)              | 2,602.23           | 2,781.02           | 2,822.27           | 3,092.85                        |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金        | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容               |
|------------------------------|--------------|----------|-----------------------|
| フジモリ産業株式会社                   | 303百万円       | 82.0%    | 建材・土木用材の製造、販売及び化成品の販売 |
| フジモリプラケミカル株式会社               | 186百万円       | 100.0%   | グラビア印刷及び軟包装材の製造、販売    |
| まつやセロファン株式会社                 | 40百万円        | 100.0%   | 軟包装材の製造、販売            |
| ZACROS (THAILAND) CO., LTD.  | 28百万バーツ      | 36.0%    | 軟包装材の製造、販売            |
| ZACROS AMERICA, Inc.         | 24百万USドル     | 100.0%   | 軟包装材の製造、販売            |
| 台湾賽諾世股份有限公司                  | 1,058百万台湾ドル  | 90.6%    | 精密塗加工製品の製造、販売         |
| PT Kingsford Holdings        | 348,384百万IDR | 60.0%    | 株式保有                  |
| ZACROS (HONG KONG) CO., LTD. | 6百万HKD       | 100.0%   | 軟包装材及び精密塗加工製品の販売      |

(注) 1. ZACROS (THAILAND) CO., LTD. は当社が36.0%、フジモリプラケミカル株式会社が出資するフジモリプラケミカル株式会社の子会社であります。

2. 非連結子会社であったZACROS (HONG KONG) CO., LTD. は、今後、中国・アジア市場の戦略上の拠点として重要性が高まることから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

## (4) 対処すべき課題

当社及び当社グループを取り巻く事業環境は、日本国内における既存産業の成熟、グローバル市場における競争激化、AIやIoTなどのデジタル化の進化などにより、様々な分野でのビジネスモデル革新が急速に進むなど、あらゆる面で転換期にあり、社会構造や消費意識も大きく変化していると認識しております。

このような経営環境認識のもと、当社では創造的、効率的な成長を目指し、「成長軸の強化」「効率の重視」「自己変革」並びに「リスクマネジメントの強化」を最重要課題として次の施策を重点的に推進いたします。

### 1. 成長軸の強化

未来視点、顧客視点、グローバル視点に立った「コトづくり・モノづくり」を成長のエンジンとして強力に創造的な成長施策を推進していきます。

その為には「他社に真似できない技術の創出」「提供する機能、価値の幅や場所を積極的に拡げていくこと」「課題解決型（当社の様々なシーズを組み合わせることで顧客に新たな価値を提供）ビジネスを推進していくこと」「基盤を強化し、優位性の維持向上を図ること」に注力してまいります。

### 2. 効率の重視

経営資源と時間を効率的に活用し、短期間で効果的なリターンを得るための施策を推進していきます。

現有資源の活用と新たな資源投下を厳しい目で見つめ、筋肉質に磨きをかけながら「効率的な企業価値の向上を図ること」「短期間で成長曲線の軌道に乗せること」に注力してまいります。

### 3. 自己変革

未来を見据えてありたい姿を描き、それを実現していくことは、これ迄と同じ発想や行動では為し得ません。造り手の論理を超えて、企業活動のあらゆる局面で市場、顧客視点による発想を優先して考え、ありたい姿の実現に向かって進んでいく強い個人と組織づくりを目指していきます。

### 4. リスクマネジメントの強化

事業に更なる拡がりを持たせ、グローバルに運営を展開するにあたっては、多様化するリスクへの予防、対策、再発防止がより重要であると考えております。新たな事業展開、投資に関しては不確実性分析をきめ細かく行い、リスク管理システムの強化を図っています。

(5) 主要な事業内容（平成30年 3 月31日現在）

下記製品の製造及び販売

| 事業分野     | 主 要 製 品                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------|
| ライフサイエンス | 日用品向包装材（粧業包装/詰替パウチ）、食品用包装材、医薬・医療用包装材、プラスチック製液体容器（バッグインボックス等） |
| 情報電子     | プロテクトフィルム（偏光板用プロテクト等）、情報記録用材（層間絶縁フィルム等）、剥離フィルム、その他情報関連機器用材   |
| 建築資材     | ビル用煙突、ボイドスラブ、空調用配管、トンネル用資材                                   |

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年 3 月31日現在）

① 当社の本社、支店、研究所

| 事業所名  | 所在地    |
|-------|--------|
| 本社    | 東京都新宿区 |
| 大阪支店  | 大阪府中央区 |
| 九州営業所 | 福岡府中央区 |
| 研究所   | 横浜市金沢区 |

② 当社の工場

| 事業所名  | 所在地       |
|-------|-----------|
| 横浜事業所 | 横浜市金沢区    |
| 静岡事業所 | 静岡県沼津市    |
| 掛川事業所 | 静岡県掛川市    |
| 名張事業所 | 三重県名張市    |
| 三重事業所 | 三重県名張市    |
| 沼田事業所 | 群馬県沼田市    |
| 昭和事業所 | 群馬県利根郡昭和村 |

③ 主要な子会社の事業所

| 会 社 名                        | 事 業 所 名   | 所 在 地         |
|------------------------------|-----------|---------------|
| フ ジ モ リ 産 業 (株)              | 本 社       | 東 京 都 品 川 区   |
| フ ジ モ リ 産 業 (株)              | 石 岡 工 場   | 茨 城 県 石 岡 市   |
| フ ジ モ リ プ ラ ケ ミ カ ル (株)      | 本社・春日井工場  | 愛 知 県 春 日 井 市 |
| フ ジ モ リ プ ラ ケ ミ カ ル (株)      | 静 岡 工 場   | 静 岡 県 静 岡 市   |
| ま つ や セ ロ フ ァ ン (株)          | 本 社 ・ 工 場 | 広 島 県 東 広 島 市 |
| ZACROS (THAILAND) CO., LTD.  | 本 社 ・ 工 場 | タ イ 国         |
| ZACROS AMERICA, Inc.         | 本 社 ・ 工 場 | 米 国           |
| 台 湾 賽 諾 世 股 份 有 限 公 司        | 本 社 ・ 工 場 | 台 湾           |
| PT Kingsford Holdings        | 本 社       | イ ン ド ネ シ ア 国 |
| ZACROS (HONG KONG) CO., LTD. | 本 社       | 中 国           |

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## (7) 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分       | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|---------------|-------------|
| ライフサイエンス事業 | 1,449 (315) 名 | 91名増        |
| 情報電子事業     | 507 (63) 名    | 12名増        |
| 建築資材事業     | 139 (18) 名    | -名増         |
| 全社         | 322 (111) 名   | 54名増        |
| 合計         | 2,417 (507) 名 | 157名増       |

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 992名 | 13名増      | 39.6歳 | 15.5年  |

(注) 従業員数にはパート及びアルバイトは含んでおりません。

## (8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行     | 3,920百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 307      |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 114      |

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 45,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,267,760株  
(自己株式 235,483株を含む)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 2,901名
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                  | 持株数   | 持株比率 |
|--------------------------------------------------------------------------------------|-------|------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                                            | 953千株 | 5.0% |
| 有限会社 キャド                                                                             | 724   | 3.8  |
| 有限会社 エッチエヌカンパニー                                                                      | 718   | 3.8  |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JAS DEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS | 600   | 3.2  |
| 藤 森 伸 彦                                                                              | 578   | 3.0  |
| 藤 森 美 佐 子                                                                            | 578   | 3.0  |
| 藤 森 行 彦                                                                              | 575   | 3.0  |
| GOVERNMENT OF NORWAY                                                                 | 562   | 3.0  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                                              | 525   | 2.8  |
| 藤 森 雅 彦                                                                              | 519   | 2.7  |

（注）1. 持株比率は自己株式（235,483株）を控除して計算しております。

2. 平成30年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行が平成30年4月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当連結会計年度末日における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏 名 ま た は 名 称       | 所有株式数(株)  | 株券等所有割合(%) |
|---------------------|-----------|------------|
| 三井住友アセットマネジメント株式会社  | 1,054,000 | 5.47       |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 127,000   | 0.66       |
| 合 計                 | 1,181,000 | 6.13       |

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   | 第 1 回新株予約権                           | 第 2 回新株予約権                           |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                   | 平成22年 7 月13日                         | 平成23年 7 月12日                         |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                   | 429個                                 | 456個                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 42,900株<br>(新株予約権 1 個につき100株)   | 普通株式 45,600株<br>(新株予約権 1 個につき100株)   |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり<br>100円<br>( 1 株当たり 1円) | 新株予約権 1 個当たり<br>100円<br>( 1 株当たり 1円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                   | 平成22年 7 月31日から<br>平成52年 7 月30日まで     | 平成23年 7 月30日から<br>平成53年 7 月29日まで     |
| 行 使 の 条 件              |                   | (注) 1                                | (注) 2                                |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数                              | 新株予約権の数                              |
|                        |                   | 293個                                 | 312個                                 |
|                        |                   | 目的となる株式数                             | 目的となる株式数                             |
|                        |                   | 29,300株                              | 31,200株                              |
|                        |                   | 保有者数                                 | 保有者数                                 |
|                        |                   | 4 人                                  | 4 人                                  |



|                        |                   | 第3回新株予約権                         | 第4回新株予約権                         |
|------------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                   | 平成24年7月11日                       | 平成25年7月11日                       |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                   | 320個                             | 145個                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 32,000株<br>(新株予約権1個につき100株) | 普通株式 14,500株<br>(新株予約権1個につき100株) |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               | 新株予約権と引換えに払込みは要しない               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) | 新株予約権1個当たり<br>100円<br>(1株当たり 1円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                   | 平成24年8月1日から<br>平成54年7月31日まで      | 平成25年8月1日から<br>平成55年7月31日まで      |
| 行 使 の 条 件              |                   | (注) 3                            | (注) 4                            |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数                          | 新株予約権の数                          |
|                        |                   | 320個                             | 145個                             |
|                        |                   | 目的となる株式数                         | 目的となる株式数                         |
|                        |                   | 32,000株                          | 14,500株                          |
|                        |                   | 保有者数                             | 保有者数                             |
|                        |                   | 5人                               | 5人                               |

|                        |                   | 第 5 回新株予約権                           | 第 6 回新株予約権                           |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                   | 平成26年 7 月10日                         | 平成27年 7 月 9 日                        |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                   | 181個                                 | 163個                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 18,100株<br>(新株予約権 1 個につき100株)   | 普通株式 16,300株<br>(新株予約権 1 個につき100株)   |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額    |                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                   | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり<br>100円<br>( 1 株当たり 1円) | 新株予約権 1 個当たり<br>100円<br>( 1 株当たり 1円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                   | 平成26年 8 月 1 日から<br>平成56年 7 月31日まで    | 平成27年 8 月 1 日から<br>平成57年 7 月31日まで    |
| 行 使 の 条 件              |                   | (注) 5                                | (注) 6                                |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数                              | 新株予約権の数                              |
|                        |                   | 181個                                 | 163個                                 |
|                        |                   | 目的となる株式数                             | 目的となる株式数                             |
|                        |                   | 18,100株                              | 16,300株                              |
|                        |                   | 保有者数                                 | 保有者数                                 |
|                        |                   | 6 人                                  | 6 人                                  |

|                        |                     | 第7回新株予約権                                              | 第8回新株予約権                                              |
|------------------------|---------------------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                     | 平成28年 7 月12日                                          | 平成29年 7 月12日                                          |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                     | 333個                                                  | 198個                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                     | 普通株式 33,300株<br>(新株予約権 1 個につき100株)                    | 普通株式 19,800個<br>(新株予約権 1 個につき100株)                    |
| 新株予約権の払込金額             |                     | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                    | 新株予約権と引換えに払込みは要しない                                    |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                     | 新株予約権 1 個当たり<br>100円<br>(1 株当たり 1円)                   | 新株予約権 1 個当たり<br>100円<br>(1 株当たり 1 円)                  |
| 権 利 行 使 期 間            |                     | 平成28年 7 月30日から<br>平成58年 7 月29日まで                      | 平成29年 8 月 1 日から<br>平成59年 7 月31日まで                     |
| 行 使 の 条 件              |                     | (注) 7                                                 | (注) 8                                                 |
| 役 員 の<br>保有状況          | 取 締 役<br>(監査等委員を除く) | 新株予約権の数<br>333個<br>目的となる株式数<br>33,300株<br>保有者数<br>6 人 | 新株予約権の数<br>198個<br>目的となる株式数<br>19,800株<br>保有者数<br>7 人 |

(注) 1. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。

ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成51年 7 月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成51年 7 月31日から平成52年 7 月30日までの期間に新株予約権を行使できる。

ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行行使することができる。

ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行行使することはできない。

2. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。

ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成52年 7 月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成52年 7 月30日から平成53年 7 月29日までの期間に新株予約権を行使できる。

ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行行使することができる。

ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行行使することはできない。

3. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。

ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成53年 7 月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成53年 8 月 1 日から平成54年 7 月31日までの期間に新株予約権を行使できる。

- ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。
- ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
- 4. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成54年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、平成54年8月1日から平成55年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
- 5. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成55年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、平成55年8月1日から平成56年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
- 6. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成56年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、平成56年8月1日から平成57年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
- 7. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成57年7月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、平成57年7月30日から平成58年7月29日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。
- 8. イ. 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限る。
  - ロ. 上記イに拘わらず、新株予約権者が平成58年7月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかつ  
た場合には、平成58年8月1日から平成59年7月31日までの期間に新株予約権を行使できる。
  - ハ. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権割当契約に定める行使条件に従い相続人がこれを行  
使することができる。
  - ニ. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、これを行使することはできない。

なお、いずれの新株予約権についても、社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分は  
ありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位   | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況         |
|------------|-----------|----------------------|
| 代表取締役会長    | 藤 森 明 彦   |                      |
| 代表取締役副会長   | 藤 森 伸 彦   |                      |
| 代表取締役社長    | 布 山 英 士   |                      |
| 取締役常務執行役員  | 吉 野 彰 志 郎 | 管理部門管掌               |
| 取締役常務執行役員  | 塩 見 公 彦   | 情報電子事業本部長            |
| 取 締 役      | 藤 森 行 彦   | フジモリ産業株式会社代表取締役会長兼社長 |
| 取締役上席執行役員  | 嵯 峨 裕     |                      |
| 取締役上席執行役員  | 大 江 哲 郎   | ライフサイエンス事業本部長        |
| 取締役（監査等委員） | 竹 下 直 慶   |                      |
| 取締役（監査等委員） | 張 秋 華     |                      |
| 取締役（監査等委員） | 小 林 英 三   |                      |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）竹下直慶氏、張秋華氏及び小林英三氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）竹下直慶氏、張秋華氏及び小林英三氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・竹下直慶氏は、金融業務や国際業務における長年の経営経験と専門的学識経験者として培われた見識を有しております。
  - ・張秋華氏は、国際的金融業界の経験者として培われた高度な専門的知識を有しております。
  - ・小林英三氏は、金融業務及び会社経営における長年の経験と見識を有しております。
3. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員の選定をしておりません。
4. 平成29年6月20日開催の第87回定時株主総会において、新たに大江哲郎氏は取締役に選任され、就任いたしました。
5. 当社は、取締役（監査等委員）竹下直慶氏、張秋華氏及び小林英三氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## ② 取締役の報酬等の総額

| 区 分                        | 支給人員        | 支給額             |
|----------------------------|-------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>( - ) | 311百万円<br>( - ) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>( 3 )  | 20<br>( 20 )    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 11<br>( 3 ) | 331<br>( 20 )   |

（注） 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第86回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与を含まない）と決議いただいております。

また別枠で、ストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月17日開催の第86回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

## ③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

|                       | 出席状況           |                  | 発言状況                                                                                                                         |
|-----------------------|----------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                       | 取締役会<br>(全15回) | 監査等委員会<br>(全13回) |                                                                                                                              |
| 取締役（監査等委員）<br>竹 下 直 慶 | 1 5 回          | 1 3 回            | 金融業務や国際業務における長年の経験と専門的学識経験者として培われた見識に基づき、取締役会においてその意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においても、監査の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>張 秋 華   | 1 3 回          | 1 2 回            | 国際的金融業界の経験で培われた高度な専門的知識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においても、監査の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。           |
| 取締役（監査等委員）<br>小 林 英 三 | 1 4 回          | 1 2 回            | 金融業務及び会社経営における豊富な経験と幅広い見識に基づき意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、監査等委員会においても、監査の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。         |

ニ．責任限定契約の概要

当社と取締役（監査等委員）竹下直慶氏、張秋華氏及び小林英三氏は、会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 36百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法に基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」を以下のとおり定め、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保並びにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、その改善・充実を図っております。

### ① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、企業行動憲章及びコンプライアンス基本規程を定め、これを周知・徹底するとともに、取締役は法令及び倫理規範の遵守を率先垂範する。また、社長を委員長とし、原則として社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンス体制の整備、維持、モニタリング及び改善を図ることとする。なお、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
- (2) 当社は、内部監査部門として他の執行部門から独立した監査室を置く。
- (3) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には直ちに社長並びに監査等委員会に報告するものとする。
- (4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制として、監査等委員会、社外弁護士、総務部長を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきコンプライアンス・リスク管理委員会にて対応及びその運用と再発防止対策の整備を行うこととする。
- (5) 監査等委員会は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとする。



### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理全体を統括する組織として社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設ける。有事においては、社長を本部長とする「危機管理対策本部」（災害時には災害対策本部）を設置し「危機管理規程」及び「防災規程」に基づき損害を最小限に止め、事業継続及び早期復旧への態勢を整える。なお、平時においては、事業部・各部門が中心に、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの予防・軽減活動等に取り組むこととする。

### ④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に取り役（監査等委員であるものを除く）・執行役員で構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその職務権限、執行手続の詳細について定めることとする。

### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループは、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンス及びリスク管理を統括・推進する体制とし、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。  
グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する「藤森工業グループ企業行動憲章」を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- (2) 経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。当社取締役・使用人、グループ会社取締役・使用人は、グループ会社において法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事態・事実を発見した場合には、監査等委員会に報告するものとする。

(3) グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社の監査等委員会に報告するものとし、監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができるものとする。

**⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項と当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

監査等委員会は必要に応じて、監査等委員会の業務補助のため監査スタッフを置くことができるものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役（監査等委員であるものを除く）等の指揮命令を受けないものとする。

**⑦ 取締役（監査等委員であるものを除く）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**

会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。また、監査等委員である取締役（もしくは監査等委員会から命を受けた監査スタッフ）は、取締役会の他、重要な会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、また必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることができることとする。なお、使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告するものとする。

**⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**  
監査等委員会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。

**⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法第24条の4の4第1項に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、社長の指示の下、財務報告に係る内部統制を整備し、運用する体制を構築するものとする。

## ⑩ 反社会的勢力に対する体制

当社は反社会的勢力を排除することを目的に、藤森工業グループ企業行動憲章に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、これらから圧力を受けた場合は、毅然とした対応をとること」と定めており、反社会的勢力による不当な行為に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等の外部専門機関と連携して対応するものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ＜内部統制システム全般＞

当社及びグループ会社の内部統制システムの整備・運用状況について、監査等委員会及び監査室が中心に連携して年間の内部監査計画に基づき業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については金融商品取引法に基づく内部統制の有効性の確認を実施しております。

### ＜業務執行体制＞

取締役や職務の執行につきましては、取締役会規程に基づき取締役会を月1回開催し、必要に応じ適宜開催した結果、当期は15回開催しております。

このほかに、法令及び定款に定められた事項や、経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

また、今期は情報交換会、定例会を開催し、中期並びに年度の経営計画や経営指標などの情報共有とともに、執行状況の確認を行っております。

### ＜監査体制＞

当社の監査等委員会は、監査等委員会規程に基づき監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催した結果、当期は13回開催しております。

監査等委員である取締役は、監査等委員会で定めた監査等委員会規程及び監査等委員会監査等基準による監査等規程及び内部統制システムに係る監査等委員会監査の実施規程に従い、代表取締役等と意見交換を定期的に開催、取締役会その他重要な会議の出席を行うとともに、会計監査人や監査室との連携に努め、監査室では、監査を実施するため当社の本社、研究所、事業所、支店に加え、国内の関連会社も訪問し監査情報の報告を行うなど監査の実効性の向上を図っております。

### ＜コンプライアンス体制＞

当社は、原則月1回コンプライアンスについての研修ツールを全員に配布し、職場単位での実施とともにコンプライアンスに対する意識啓発を行っております。

また、社内の内部通報窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に反するとの懸念があるときには通報できる体制を取っており、関連会社も含めた対応を行っております。

### ＜リスク管理体制＞

グループ会社も含め、各所管部門におけるリスクを抽出し四半期毎に部門報告とともに半期毎のモニタリングを実施しております。これらの活動内容についてはコンプライアンス・リスク管理委員会から取締役会への報告を行っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置付けております。利益の配分については、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本とし、業績の伸展状況に応じて、配当性向・株主資本配当率等を勘案して実行してまいります。

内部留保については、財務体質の強化、今後の三新経営（新技術、新製品、新市場）に必要な研究開発費、事業に必要な設備投資などに有効に活用してまいります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額     | 科 目                     | 金 額     |
|-------------------|---------|-------------------------|---------|
| (資 産 の 部)         |         | (負 債 の 部)               |         |
| 流 動 資 産           | 66,219  | 流 動 負 債                 | 35,645  |
| 現 金 及 び 預 金       | 8,248   | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 23,844  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 30,921  | 短 期 借 入 金               | 3,798   |
| 有 価 証 券           | 16,198  | 未 払 金                   | 3,547   |
| 商 品 及 び 製 品       | 4,316   | 未 払 法 人 税 等             | 1,511   |
| 仕 掛 品             | 1,403   | 賞 与 引 当 金               | 1,417   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 3,217   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 88      |
| 繰 延 税 金 資 産       | 642     | そ の 他                   | 1,437   |
| そ の 他             | 1,285   | 固 定 負 債                 | 6,638   |
| 貸 倒 引 当 金         | △13     | 長 期 借 入 金               | 593     |
| 固 定 資 産           | 38,452  | 繰 延 税 金 負 債             | 894     |
| 有 形 固 定 資 産       | 31,205  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 4,170   |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 15,754  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 512     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 7,339   | そ の 他                   | 467     |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 850     | 負 債 合 計                 | 42,284  |
| 土 地               | 5,688   | (純 資 産 の 部)             |         |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,570   | 株 主 資 本                 | 55,673  |
| そ の 他             | 2       | 資 本 金                   | 6,600   |
| 無 形 固 定 資 産       | 1,623   | 資 本 剰 余 金               | 6,454   |
| の れ ん             | 498     | 利 益 剰 余 金               | 43,120  |
| そ の 他             | 1,124   | 自 己 株 式                 | △502    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 5,623   | その他の包括利益累計額             | 3,190   |
| 投 資 有 価 証 券       | 4,427   | その他有価証券評価差額金            | 1,945   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 480     | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,320   |
| そ の 他             | 731     | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △76     |
| 貸 倒 引 当 金         | △16     | 新 株 予 約 権               | 350     |
| 資 産 合 計           | 104,671 | 非 支 配 株 主 持 分           | 3,173   |
|                   |         | 純 資 産 合 計               | 62,387  |
|                   |         | 負 債 純 資 産 合 計           | 104,671 |

# 連結損益計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 108,205 |
| 売上原価            |       | 84,482  |
| 売上総利益           |       | 23,722  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 15,145  |
| 営業利益            |       | 8,577   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 53    |         |
| 受取配当金           | 67    |         |
| その他の            | 358   | 478     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 44    |         |
| その他の            | 246   | 291     |
| 経常利益            |       | 8,764   |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 2     |         |
| 投資有価証券売却益       | 129   | 132     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産売却損         | 0     |         |
| 固定資産除却損         | 6     |         |
| 工事関連対応費用        | 277   |         |
| 事業構造改善費用        | 127   |         |
| その他の            | 6     | 417     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 8,479   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 2,906 |         |
| 法人税等調整額         | △165  | 2,740   |
| 当期純利益           |       | 5,739   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 386     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 5,352   |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年4月1日)  
(至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

|                                      | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                      | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                            | 6,600   | 6,523     | 38,727    | △501    | 51,349      |
| 連結会計年度中の変動額                          |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                          |         |           | △1,256    |         | △1,256      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |         |           | 5,352     |         | 5,352       |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |         |           |           | △0      | △0          |
| 非支配株主との取引に係<br>る 親 会 社 の 持 分 変 動     |         | △68       |           |         | △68         |
| 連 結 範 囲 の 変 動                        |         |           | 296       |         | 296         |
| 株主資本以外の項目の連<br>結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) |         |           |           |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                        | －       | △68       | 4,393     | △0      | 4,323       |
| 当 期 末 残 高                            | 6,600   | 6,454     | 43,120    | △502    | 55,673      |

|                                      | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                      |                        | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------------------|-----------------------|--------------------|----------------------|------------------------|-------|---------|--------|
|                                      | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退職給付に係る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他 の 包 括<br>利益累計額合計 |       |         |        |
| 当 期 首 残 高                            | 1,404                 | 1,089              | △128                 | 2,364                  | 293   | 2,891   | 56,899 |
| 連結会計年度中の変動額                          |                       |                    |                      |                        |       |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                          |                       |                    |                      |                        |       |         | △1,256 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益              |                       |                    |                      |                        |       |         | 5,352  |
| 自 己 株 式 の 取 得                        |                       |                    |                      |                        |       |         | △0     |
| 非支配株主との取引に係<br>る 親 会 社 の 持 分 変 動     |                       |                    |                      |                        |       |         | △68    |
| 連 結 範 囲 の 変 動                        |                       |                    |                      |                        |       |         | 296    |
| 株主資本以外の項目の連<br>結会計年度中の変動額<br>( 純 額 ) | 541                   | 231                | 52                   | 825                    | 56    | 282     | 1,164  |
| 連結会計年度中の変動額合計                        | 541                   | 231                | 52                   | 825                    | 56    | 282     | 5,488  |
| 当 期 末 残 高                            | 1,945                 | 1,320              | △76                  | 3,190                  | 350   | 3,173   | 62,387 |



## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

国内連結子会社

フジモリ産業（株）、フジモリプラケミカル（株）、まつやセロファン（株）

在外連結子会社

ZACROS (THAILAND) CO., LTD.、台湾賽諾世股份有限公司、ZACROS AMERICA, Inc.、PT Kingsford Holdings、PT Champion Pacific Indonesia Tbk、PT Avesta Continental Pack、PT Indogravure、ZACROS (HONG KONG) CO., LTD.、賽諾世貿易（深セン）有限公司

上記のうち、ZACROS (HONG KONG) CO., LTD.、及びその子会社である賽諾世貿易（深セン）有限公司については、今後中国・アジア市場の戦略上の拠点として重要性が高まることから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社

在外非連結子会社

ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.、深セン市 藤深科技材料有限公司

#### (3) 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

該当する会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

在外非連結子会社

ZACROS MALAYSIA SDN. BHD.、深セン市 藤深科技材料有限公司

#### (3) 持分法を適用しない理由

非連結子会社については、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のいずれも小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、当社沼田事業所の建物（附属設備を除く）及び国内において平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、一部の在外連結子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 役員退職慰労引当金  
役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。  
なお当社は、平成22年7月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ④ 小規模企業等における簡便法の採用  
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）  
ロ その他の工事  
工事完成基準
- (6) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 71,450百万円 |
| 2. 担保資産及び担保付債務     |           |
| <u>担保資産</u>        |           |
| 投資有価証券             | 84百万円     |
| 計                  | 84百万円     |
| <u>担保付債務</u>       |           |
| 長期預り金（1年内返済予定額を含む） | 80百万円     |
| 計                  | 80百万円     |

(連結損益計算書に関する注記)

1. 工事関連対応費用

受注した工事件件に係る補修対策費用であります。

2. 事業構造改善費用

米国連結子会社のZACROS AMERICA, Inc. で発生した旧製造拠点の閉鎖費用、並びに不採算部門の事業譲渡に掛かる費用等であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 19,267,760株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配 当 金 の 総 額 | 1 株 当 た り 配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------------|-------|-------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成29年6月20日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 628百万円      | 33.00円          | 平成29年3月31日 | 平成29年6月21日  |
| 平成29年11月9日<br>取 締 役 会     | 普通株式  | 628百万円      | 33.00円          | 平成29年9月30日 | 平成29年11月30日 |

- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの  
次のとおり、決議を予定しております。

| 決 議 予 定                   | 株 式 の 種 類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1 株 当 た り 配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-----------|-------|--------|-----------------|------------|------------|
| 平成30年6月20日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式   | 利益剰余金 | 628百万円 | 33.00円          | 平成30年3月31日 | 平成30年6月21日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 194,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については事業環境や市場の状況に応じて銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針です。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的取引は行わない方針です。

営業債権である受取手形及び売掛金にかかる顧客の信用リスクは、グループ各社の管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制とすることでリスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、主に短期社債の債券等並びに業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して継続的に保有状況の見直しを行っております。

借入金には主に設備投資に関わる資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されており、必要に応じて当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引（金利スワップ取引）を行うことがあります。

デリバティブ取引は、一部外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引等であり、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しており、取引権限及び取引限度額等を定めた当社グループ各社の社内ルールに従い、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

(単位：百万円)

|                            | 連結貸借対照表計上額 | 時価     | 差額 |
|----------------------------|------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                 | 8,248      | 8,248  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金              | 30,921     | 30,921 | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 20,411     | 20,411 | —  |
| 資産計                        | 59,580     | 59,580 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金              | 23,844     | 23,844 | —  |
| (2) 短期借入金                  | 3,598      | 3,598  | —  |
| (3) 長期借入金（※1）              | 793        | 791    | △1 |
| 負債計                        | 28,236     | 28,234 | △1 |
| デリバティブ取引（※2）               | 122        | 122    | —  |

（※1）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券で短期に決済されるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 長期借入金

これらの時価は元利金の合計を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

|                | 連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 |
|----------------|---------------------|
| 非上場株式          | 122                 |
| 非連結子会社及び関連会社株式 | 92                  |
| 合 計            | 215                 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- |                |           |
|----------------|-----------|
| 1. 1 株当たり純資産額  | 3,092円85銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 281円24銭   |



# 貸 借 対 照 表

(平成30年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考書類

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )     |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産         | 48,454 | 流 動 負 債                 | 23,824 |
| 現 金 及 び 預 金     | 2,414  | 支 払 手 形                 | 725    |
| 受 取 手 形         | 2,517  | 買 掛 金                   | 17,350 |
| 売 掛 金           | 20,977 | 未 払 金                   | 2,551  |
| 有 価 証 券         | 16,198 | 未 払 費 用                 | 532    |
| 商 品 及 び 製 品     | 2,609  | 未 払 法 人 税 等             | 1,242  |
| 仕 掛 品           | 996    | 未 払 消 費 税 等             | 40     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 1,150  | 前 受 り 金                 | 25     |
| 前 渡 金           | 1      | 預 引 当 金                 | 147    |
| 前 払 費 用         | 218    | 賞 与 引 当 金               | 1,137  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 514    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 61     |
| 短 期 貸 付 金       | 152    | そ の 他                   | 10     |
| 未 収 入 金         | 338    | 固 定 負 債                 | 3,963  |
| そ の 他           | 380    | 長 期 期 借 入 金             | 150    |
| 貸 倒 引 当 金       | △17    | 繰 延 税 金 負 債             | 523    |
| 固 定 資 産         | 32,660 | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,834  |
| 有 形 固 定 資 産     | 20,197 | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 248    |
| 建 築 物           | 10,214 | 資 産 除 去 債 務             | 84     |
| 構 築 物           | 184    | そ の 他                   | 121    |
| 機 械 及 び 装 置     | 3,203  | 負 債 合 計                 | 27,788 |
| 車 両 運 搬 具       | 27     | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 692    | 株 主 資 本                 | 51,083 |
| 土 地             | 4,969  | 資 本 金                   | 6,600  |
| 建 設 仮 勘 定       | 903    | 資 本 剰 余 金               | 7,654  |
| 無 形 固 定 資 産     | 293    | 資 本 準 備 金               | 7,654  |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 210    | 利 益 剰 余 金               | 37,329 |
| そ の 他           | 82     | 利 益 準 備 金               | 477    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 12,169 | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 36,852 |
| 投 資 有 価 証 券     | 4,150  | 土 地 圧 縮 積 立 金           | 908    |
| 関 係 会 社 株 式     | 6,119  | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 717    |
| 長 期 貸 付 金       | 3,948  | 別 途 積 立 金               | 11,310 |
| そ の 他           | 393    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 23,915 |
| 貸 倒 引 当 金       | △2,441 | 自 己 株 式                 | △502   |
| 資 産 合 計         | 81,114 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 1,893  |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 1,893  |
|                 |        | 新 株 予 約 権               | 350    |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 53,326 |
|                 |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 81,114 |

# 損 益 計 算 書

( 自 平成29年 4 月 1 日 )  
( 至 平成30年 3 月31日 )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 70,936 |
| 売 上 原 価                 |       | 53,813 |
| 売 上 総 利 益               |       | 17,122 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 9,521  |
| 営 業 利 益                 |       | 7,600  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息                 | 111   |        |
| 受 取 配 当 金               | 340   |        |
| そ の 他                   | 169   | 621    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 0     |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 902   |        |
| そ の 他                   | 265   | 1,168  |
| 経 常 利 益                 |       | 7,053  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 1     |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 129   | 131    |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0     |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 2,631 |        |
| そ の 他                   | 6     | 2,641  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 4,543  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,312 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △94   | 2,217  |
| 当 期 純 利 益               |       | 2,325  |

株主資本等変動計算書

( 自 平成29年 4 月 1 日 )  
( 至 平成30年 3 月31 日 )

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |       |           |                 |               |                  |        | 自己株式 | 株主資本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-------|-----------|-----------------|---------------|------------------|--------|------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                 |               |                  |        |      |             |
|                             |         | 資本準備金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 土地圧縮<br>積 立 金 | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別途積立金  |      |             |
| 当 期 首 残 高                   | 6,600   | 7,654 | 477       | 908             | 754           | 11,310           | 22,808 | △501 | 50,013      |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |       |           |                 |               |                  |        |      |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し               |         |       |           |                 | △37           |                  | 37     |      | -           |
| 剰 余 金 の 配 当                 |         |       |           |                 |               |                  | △1,256 |      | △1,256      |
| 当 期 純 利 益                   |         |       |           |                 |               |                  | 2,325  |      | 2,325       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |       |           |                 |               |                  |        | △0   | △0          |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） |         |       |           |                 |               |                  |        |      |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | －       | －     | －         | －               | △37           | －                | 1,106  | △0   | 1,069       |
| 当 期 末 残 高                   | 6,600   | 7,654 | 477       | 908             | 717           | 11,310           | 23,915 | △502 | 51,083      |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|-----------------|-----------|-----------|
|                             | その他有価証券評価差額金    |           |           |
| 当 期 首 残 高                   | 1,367           | 293       | 51,674    |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |                 |           |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩し               |                 |           | -         |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 |           | △1,256    |
| 当 期 純 利 益                   |                 |           | 2,325     |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                 |           | △0        |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | 525             | 56        | 582       |
| 事業年度中の変動額合計                 | 525             | 56        | 1,652     |
| 当 期 末 残 高                   | 1,893           | 350       | 53,326    |

招 集  
こ 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、沼田事業所の建物（附属設備を除く）及び平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建 物 3～50年

機械及び装置 4～15年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

## ① 退職給付見込み額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、内規に基づき計算した期末要支給額を計上しております。

なお当社は、平成22年７月からの株式報酬型ストック・オプション制度導入に伴い、役員退職慰労金制度を廃止しておりますが、制度廃止までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を計上しております。

## 4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 59,992百万円

## 2. 担保資産及び担保付債務

担保資産

投資有価証券 84百万円

計 84

担保付債務

長期預り金（１年内返済予定額を含む） 80百万円

計 80

## 3. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

台湾賽諾世股份有限公司 2,847百万円

## 4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 2,510百万円

長期金銭債権 3,947

短期金銭債務 1,336

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 6,046百万円 |
| 仕入高        | 6,387    |
| 販売費及び一般管理費 | 289      |
| 営業取引以外の取引高 | 430      |
| 有償支給高      | 188      |

2. 貸倒引当金繰入額

当社連結子会社であるZACROS AMERICA, Inc. に対する貸付金に係るものであります。

3. 関係会社株式評価損

当社連結子会社である台湾賽諾世股份有限公司に対する投資に係るものであります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首<br>株 式 数 ( 千 株 ) | 当 事 業 年 度 増 加<br>株 式 数 ( 千 株 ) | 当 事 業 年 度 減 少<br>株 式 数 ( 千 株 ) | 当 事 業 年 度 末<br>株 式 数 ( 千 株 ) |
|-----------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| 普 通 株 式   | 235                            | 0                              | —                              | 235                          |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 348百万円 |
| 退職給付引当金   | 868    |
| 関係会社株式評価損 | 1,569  |
| 関係会社貸倒引当金 | 752    |
| 新株予約権     | 107    |
| 未払事業税     | 85     |
| 役員退職慰労引当金 | 76     |
| その他       | 175    |

繰延税金資産小計 3,982百万円

評価性引当額 △2,436

繰延税金資産合計 1,545百万円

繰延税金負債

|              |         |
|--------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金等   | △721百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | △833    |

繰延税金負債合計 △1,555百万円

繰延税金負債の純額 △9百万円

(関連当事者との取引に関する注記)  
子会社

| 種 類        | 会 社 等 の 名 称             | 議決権等の所有割合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                   | 取 引 の 内 容        | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目   | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|------------|-------------------------|---------------|----------------------------------------|------------------|------------------|-------|------------------|
| 連 結<br>子会社 | フジモリ産業株式会社              | 直接<br>82.0    | 製品の販売<br>製品の仕入<br>製品の仕入<br>製品役員<br>の兼任 | 製品の販売<br>(注 1)   | 2,846            | 売 掛 金 | 815              |
|            | フジモリプラケミカル株式会社          | 直接<br>100.0   | 製品の販売<br>製品の仕入<br>製品役員<br>の兼任          | 製品の仕入<br>(注 1)   | 3,085            | 買 掛 金 | 1,077            |
|            | 台湾賽諾世股份有限公司             | 直接<br>90.6    | 製品の販売<br>製品の仕入<br>製品役員<br>の兼任          | 製品の販売<br>(注 1)   | 2,065            | 売 掛 金 | 1,139            |
|            |                         |               |                                        | 債務保証<br>(注 2)    | 2,847            | —     | —                |
|            | ZACROS<br>AMERICA, Inc. | 直接<br>100.0   | 製品の販売<br>資金の貸付<br>製品役員<br>の兼任          | 資金の貸付<br>(注 3、4) | 3,084            | 長期貸付金 | 3,921            |

- 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. 台湾賽諾世股份有限公司の金融機関からの借入金につき、債務保証を行っております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 貸付金について、2,414百万円の貸倒引当金を計上しております。

- (1 株当たり情報に関する注記)
1. 1 株当たり純資産額
2. 1 株当たり当期純利益

2,783円51銭  
122円21銭

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

藤森工業株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一 ⑩  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤森工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

藤森工業株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 原 山 精 一 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 澤 依 子 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤森工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第88期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

藤森工業株式会社 監査等委員会  
監査等委員長 竹 下 直 慶 ㊞  
監査等委員 張 秋 華 ㊞  
監査等委員 小 林 英 三 ㊞

(注) 監査等委員長 竹下 直慶及び監査等委員 張 秋華、小林 英三は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元と株主資本利益率の向上を最重要課題の一つと位置づけており、利益の配分については、業績の伸展状況に応じて配当性向・株主資本配当率等を勘案し、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。この方針に基づき、第88期の期末配当につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。なお、中間配当金として1株に33円をお支払しておりますので、年間配当金は66円となります。

#### 期末配当に関する事項

##### ① 配当財産の種類

金銭

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当 社 普 通 株 式 1 株      3 3 円

配 当 総 額      6 2 8 , 0 6 5 , 1 4 1 円

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月21日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案にて同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                          | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                          | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1                                                                                                                                                  | ふじもりあきひこ<br>藤 森 明 彦<br>(昭和19年1月2日生)<br>(再任) | 昭和44年8月 当社入社<br>昭和52年1月 フジモリ産業㈱代表取締役専務<br>昭和58年6月 協和工業㈱代表取締役社長<br>昭和61年6月 当社常務取締役企画本部長<br>昭和63年6月 当社専務取締役営業本部長<br>平成2年6月 当社代表取締役専務<br>平成3年6月 当社代表取締役社長<br>平成11年1月 当社機能材料事業部長<br>平成14年4月 当社新規事業企画部長<br>平成25年10月 当社代表取締役会長（現任） | 513,000株             |
| ■取締役候補者とした理由<br>当社の代表取締役社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、代表取締役会長就任以降も、当社の代表取締役会長として当社グループの経営を牽引し当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。 |                                             |                                                                                                                                                                                                                              |                      |

| 候補者番号                                                                                                                                                 | 氏名<br>(生年月日)                                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2                                                                                                                                                     | ふじもり のぶ ひこ<br>藤 森 伸 彦<br>(昭和34年7月31日生)<br>(再任) | 昭和62年1月 ニッカ㈱入社、取締役経営企画室長<br>昭和63年6月 当社取締役<br>平成元年4月 ニッカ㈱常務取締役<br>平成3年3月 協和工業㈱代表取締役社長<br>平成4年4月 ニッカ㈱代表取締役社長<br>平成6年4月 フジモリプラケミカル㈱代表取締役社長<br>平成14年6月 フジモリプラケミカル㈱取締役会長<br>平成14年6月 当社代表取締役副社長海外担当<br>平成15年4月 当社国際部長<br>平成25年10月 当社代表取締役海外部門管掌<br>平成26年6月 当社代表取締役副会長(現任)                                   | 578,000株      |
| ■取締役候補者とした理由<br>当社の代表取締役副社長を歴任し、経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、代表取締役副会長就任以降も、当社の代表取締役副会長として当社グループの経営を牽引し当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。 |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |
| 3                                                                                                                                                     | ふやま えい し<br>布 山 英 士<br>(昭和29年2月4日生)<br>(再任)    | 昭和52年4月 当社入社<br>平成10年4月 当社機能材料事業部沼田事業所長<br>平成15年2月 当社研究所長<br>平成15年4月 当社執行役員研究所長<br>平成17年6月 まつやセロファン㈱代表取締役社長<br>平成19年6月 当社執行役員ヘルスケアサプライ事業部長<br>平成20年4月 当社ライフサイエンス事業部長<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成21年4月 当社ライフサイエンス事業本部長<br>平成23年6月 当社包装事業部長<br>平成23年10月 当社常務取締役<br>平成24年6月 当社専務取締役<br>平成25年10月 当社代表取締役社長(現任) | 6,544株        |
| ■取締役候補者とした理由<br>長年にわたり、当社のライフサイエンス事業部門をはじめ当社グループの発展に寄与し、代表取締役社長に就任以降も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。              |                                                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                      | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 4                                                                                                                                                               | 吉 野 彰 志 郎<br>(昭和26年12月15日生)<br>(再任) | 平成17年2月 ㈱みずほ銀行から出向<br>平成17年6月 当社経理部長<br>平成18年2月 当社入社執行役員<br>平成20年6月 当社取締役<br>平成24年1月 当社経理・総務・人事担当<br>平成24年6月 当社常務取締役管理部門管掌<br>平成26年8月 当社国際部長(現任)<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員管理部門管掌(現任)<br>平成29年6月 当社経理部長                                         | 6,200株               |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>金融、経理及び財務に関する豊富な知見及び経験を有するとともに、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしており当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                             |                      |
| 5                                                                                                                                                               | 塩 見 公 彦<br>(昭和34年12月24日生)<br>(再任)   | 昭和57年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社機能材料事業部電子・光学営業部長<br>平成20年6月 当社執行役員プロテクトフィルム事業部長兼<br>プロテクトフィルム営業部長<br>平成24年5月 当社情報電子事業本部長(現任)<br>平成24年6月 当社取締役<br>平成26年6月 当社常務取締役<br>平成28年3月 当社粘着ソリューション事業部長<br>平成28年6月 当社取締役常務執行役員(現任)<br>平成28年12月 当社機能材料事業部長(現任) | 4,735株               |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>長年にわたり、当社の情報電子事業部門をはじめ当社グループの発展に寄与し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。                       |                                     |                                                                                                                                                                                                                                             |                      |

| 候補者番号                                                                                                                                        | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 6                                                                                                                                            | 藤 森 行 彦<br>(昭和24年2月16日生)<br>(再任) | 昭和49年11月 当社入社<br>昭和57年5月 当社米国駐在員事務所長<br>昭和58年10月 当社退社、フジモリ産業㈱代表取締役専務<br>昭和60年6月 フジモリ産業㈱代表取締役社長<br>昭和63年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年6月 フジモリ産業㈱代表取締役会長(現任)<br>平成27年6月 フジモリ産業㈱代表取締役社長(現任) | 575,500株      |
| ■取締役候補者とした理由<br>経営者として豊富な経験と実績を有するとともに、当社グループであるフジモリ産業株式会社の代表取締役社長及び会長として当社グループの経営を牽引し当社グループの連結業績に貢献していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                 |               |
| 7                                                                                                                                            | 嵯 峨 裕<br>(昭和34年3月14日生)<br>(再任)   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社経営企画部経営システム統括部長<br>平成16年4月 当社経営企画部長<br>平成21年6月 当社執行役員<br>平成26年6月 当社取締役<br>平成28年6月 当社取締役上席執行役員(現任)<br>平成30年1月 当社社長室長兼情報システム部長(現任)                      | 3,129株        |
| ■取締役候補者とした理由<br>長年にわたり、当社の経営企画部門及び情報システム部門の発展に寄与し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者いたしました。             |                                  |                                                                                                                                                                                 |               |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                             | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 8                                                                                                                                                      | 大 江 哲 郎<br>(昭和37年1月27日生)<br>(再任) | 昭和59年4月 当社入社<br>平成17年9月 当社マーケティング企画室長<br>平成25年2月 当社情報電子事業本部<br>プロテクトフィルム事業部長<br>平成25年4月 当社情報電子事業本部<br>粘着ソリューション事業部長<br>平成25年6月 当社執行役員<br>平成28年3月 当社ライフサイエンス事業本部包装事業部長<br>平成28年8月 当社ライフサイエンス事業本部長代理兼<br>先端医療事業推進部長<br>平成29年3月 当社ライフサイエンス事業本部長兼<br>先端医療事業推進部長（現任）<br>平成29年6月 当社取締役上席執行役員（現任） | 500株                 |
| <b>■取締役候補者とした理由</b><br>長年にわたり、当社のライフサイエンス事業及び情報電子事業部門をはじめ当社グループの発展に寄与し、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など当社の企業価値の向上に尽力していることから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者といたしました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                      |

（注）藤森行彦氏は、フジモリ産業㈱の代表取締役会長兼社長を兼務し、当社は同社との間に、製品販売等の取引関係があります。他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )              | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|---------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | 張 秋 華<br>(昭和42年10月13日生)<br>(再任) | 平成3年9月 上海華浦鞋業有限公司董事<br>平成10年4月 シティバンク銀行(株)入行<br>平成11年11月 CitiChinese 創設・営業責任者<br>平成14年2月 香港上海銀行 中国業務推進室長<br>平成20年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授 (現任)<br>平成24年4月 慶応義塾大学ビジネススクール特別招聘教授<br>平成25年6月 当社監査役<br>平成28年6月 当社監査等委員である取締役 (現任)                                                                                                        | 935株                 |
| 2          | 小 林 英 三<br>(昭和23年9月8日生)<br>(再任) | 昭和47年4月 日本銀行入行<br>平成11年5月 同行人事局長<br>平成12年5月 同行考査局長<br>平成14年6月 同行理事<br>平成18年5月 アメリカンファミリー生命保険会社シニア・アドバイザー<br>平成19年4月 クロスプラス(株)取締役<br>平成19年7月 アメリカンファミリー生命保険会社副会長<br>平成22年5月 日本証券金融(株)顧問<br>平成22年6月 同社専務取締役<br>平成24年6月 同社取締役社長 (現任)<br>平成25年6月 アニコムホールディングス(株)取締役<br>平成27年6月 当社監査役<br>平成28年5月 (株)瑞光取締役<br>平成28年6月 当社監査等委員である取締役 (現任) | 320株                 |

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 3          | 坂 井 学<br>(昭和24年 7 月13日生)<br>(新任) | 昭和49年 4 月 第一製薬㈱ (現第一三共㈱) 入社 研究所製剤研究部<br>平成17年 6 月 同社執行役員経営推進部長<br>平成17年 9 月 第一三共㈱執行役員経営管理部長<br>平成22年 4 月 同社常務執行役員グループ経営管理統括<br>平成24年 4 月 同社専務執行役員管理本部長<br>平成25年 6 月 同社取締役専務執行役員管理本部長<br>平成26年 6 月 同社代表取締役副社長執行役員管理本部長<br>平成27年 7 月 同社顧問 (退任予定) | 0株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 張秋華氏、小林英三氏及び坂井学氏の3氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。当社は、張秋華氏及び小林英三氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、坂井学氏の選任が承認された場合には、独立役員として指名する予定であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由について
- (1) 張秋華氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が国際的金融業界の経験者として培われた高度な専門的知識を有し、その豊富な知識と経験を当社の経営及び監査等に活かしていただけると期待したためであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 小林英三氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が金融業務及び会社経営における長年の経験と見識を有し、その豊富な知識と経験を当社の経営及び監査等に活かしていただけると期待したためであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 坂井学氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が研究開発及び会社経営における長年の経験と見識を有し、その豊富な知識と経験を当社の経営及び監査等に活かしていただけると期待したためであります。上記の理由により、監査等委員である社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 張秋華氏及び小林英三氏は、現在当社の社外取締役ですが、両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、両氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
5. 当社は、張秋華氏及び小林英三氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

6. 坂井学氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項及び当社定款第31条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

招集  
通知

事業  
報告

連結  
計算  
書類

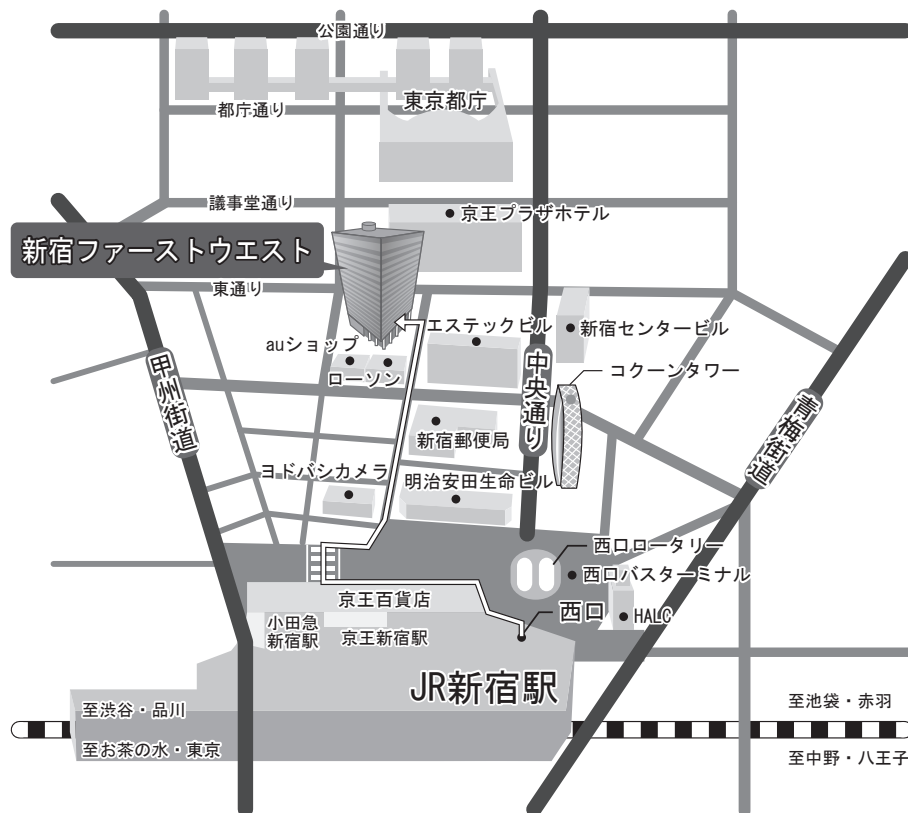
計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 第88回定時株主総会会場ご案内図

会場…東京都新宿区西新宿一丁目23番7号  
新宿ファーストウエスト 3階



|           |      |           |        |
|-----------|------|-----------|--------|
| 最寄駅… J R線 | 新宿駅  | 西口改札より    | 徒歩約10分 |
| 東京メトロ丸ノ内線 | 新宿駅  | 西改札より     | 徒歩約10分 |
| 小田急線      | 新宿駅  | 西口地下改札より  | 徒歩約10分 |
| 京王線       | 新宿駅  | 京王西口改札より  | 徒歩約8分  |
| 京王新線      | 新宿駅  | 京王新線口改札より | 徒歩約10分 |
| 都営新宿線     | 新宿駅  | 新都心口改札より  | 徒歩約6分  |
| 都営大江戸線    | 新宿駅  | 京王新線口改札より | 徒歩約10分 |
| 都営大江戸線    | 都庁前駅 | 改札より      | 徒歩約10分 |